

西小学校だより

大阪狭山市立西小学校
令和6年(2024年)度 12月号

<教育目標> 「自分のよさを発揮し、人と支え合い、高め合う子ども」
～地域とともにある学校を通して～

子どもたちの SNS の使用について

校長 朝倉 朋介

子どもたちが SNS(ソーシャルネットワークサービス)の「X(旧ツイッター)」「LINE」「ブログ」、また、YouTube や Switch 等、各種オンラインゲームに画像や動画を流出させたり、有害情報に接続して事件に巻き込まれたり、掲示板に実名入りで誹謗中傷を書き込まれたりする事件が相次ぎ、子どもたち自身が被害者にも加害者にもなるというケースが発生しています。このような現状から、保護者のみなさまにも、SNS の扱いについて、学校とともに考えていただければと思います。

さて、本校においても、子どもたちの SNS の使用方法について、学年を問わず気になる点があります。近頃起きている、SNS に関するトラブルの例を紹介します。

- ・時間の約束があるのに、遅くまで(部屋や布団の中で)操作していた。
- ・朝起きたら、膨大な量のメッセージが送られていた。
- ・勝手に(本人に断りなく)写真や動画を撮った。
- ・オンラインゲームのチャットやメッセージのやりとりで、相手を嫌な気持ちにさせるちくちく言葉(を通り越して暴言の応酬)を使ってしまう。
- ・お家の方の許可なく、ゲームの課金やアイテム購入を行った。また、購入したアイテムを友達にプレゼントした。
- ・お家の方の許可なく、アプリのポイントで買い物をし、買ったものを友達にプレゼントした。

SNS は、コミュニケーションのツールです。つまり、普段の面と向かっての会話や遊びと同様です。コミュニケーションにはルールがあります。人に言っていること悪いこと、やっていいこと悪いことは、SNS においても同じです。機器の向こうに人がいるのですから。ならば、そのやりとりを注意深く観察し、その場で正しいやりとりを教える必要があります。SNS を利用しているときに行っている発言や行為は、学校生活においても必ず友だちにしています。そのことで、必ず、担任から指導をされています。子どもたちは、今、学校生活や社会の中で健全な人間関係を築いていく力、意欲的に学ぼうとする力を身につけていく時期です。ですから、小学生の間は、学校外で使用する SNS 機器に関しては保護者の管理が大前提になっています。

SNS でのトラブルが発生した場合、ご家庭の責任で対処していただくこととなりますが、SNS でのトラブルは、必ず人間関係、ひいては学校生活に影響を及ぼします。学校では SNS 教室の開催や SNS のルールについて話し合う機会を設けています。おうちの方向けの SNS の使い方についての動画視聴の URL も、9月にご提供させていただきました。保健だよりにも掲載しています。

スマホやケータイなどを与える時期を考えるとともに、もうすでに持たせている場合には、利用の仕方をきちんと教える必要があります。持たせる場合には、「親が管理する～親がパスワードをかける」「自分の部屋には持ち込ませない」「使用時間を制限する(例えば夜7時までなど)」「メッセージアプリなどは、親がチェックする」などのルールを話し合っ決めて、きちんと守らせるようにすることが必要です。

子どもたちの心身の健全な成長のためにも、スマホ等との付き合い方について、どういう使い方をしているのか、ご家庭で決めたルールは守られているのか等、ご確認いただければと思います。子どもたちには、「お家の人に正直に伝えられないことはしないように。」と指導しています。よろしく願いいたします。貸し出しているタブレット PC の使用に関しては、引き続き学校で指導していきます。何かありましたら担任までご相談ください。

アプリの利用制限	
LINE	18歳未満の「ID 検索」ができない。
YouTube	制限付きモードがある。家族のモードを保護者が管理できる。
X (旧ツイッター)、Instagram、TikTok	13歳未満は使えない。

(AppleID はファミリー共有であれば13歳未満でも作成できます。)
 ↓つまり……「保護者の管理が大前提になっている」のです。
 小学生が保護者の許可なくアプリをダウンロードしたり自分のアプリをもったりすることはできない、ということです。

熱中症対策を講じながらスタートした2学期でしたが、師走に入り日に日に気温が下がり、寒さも本格化してきます。今月は全学年で個人懇談会を実施します。この機会に、ご家庭で子どもたちのがんばりや成長の跡を振り返り、3学期につないでいただけると幸いです。感染症が増える時期ではありますが、子ども達が健康に2学期を終えられるよう、今後ともご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

【12月行事予定】

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
A 週 →	遠足④	朝礼 地震避難訓練 わくわく掃除	社会見学③ 5時間授業	歯科指導①	学校運営協議会	
8	9	10	11	12	13	14
B 週 →	三小入学説明会⑥	個人懇談会 たんぽぽお話し会 短縮4時間 13:20下校 SC	個人懇談会 短縮4時間 13:20下校	個人懇談会 短縮4時間 13:20下校	委員会⑤⑥ 1~4年生は 5時間授業	
15	16	17	18	19	20	21
A 週 →	個人懇談会 短縮4時間 13:20下校 学校おはなし会	わくわくまつり 大掃除 SSW	クラブ	MIM①	給食最終日 スマ教室⑤⑥	
22	23	24	25	26	27	28
B 週 →	短縮4時間 12:20下校	終業式 短縮3時間 11:30下校 SC	冬期休業開始			

○12月の諸経費振替はありません。1月の諸経費振替日は1月7日(火)です。

休み明けすぐの振替となりますので、ゆうちょ銀行の残高のご確認をお願いします。

○二学期の個人懇談会を、10日(火)、11日(水)、12日(木)、16日(月)の4日間で行います。
お子様の学校での様子や今後の目標などについてお話できればと考えています。短い時間になりますが、よろしくお願いします。懇談会の日の下校時刻は13時20分です。

○17日(火)のわくわくまつりに向けて準備を進めています。1～6年生までの縦割りグループで協力して遊び道具や遊び方のルールを作り、楽しみます。6年生が中心になって、協力して取り組んでいます。

○給食最終日は、20日(金)です。23日(月)と24日(火)は給食はありません。

☆スクールカウンセラー 相談日について☆

12月の相談日は、10日(火)、24日(火)です。

相談を希望される場合は、担任を通じて学校までご連絡ください。

◇特別教育相談について◇

帝塚山学院大学 人間科学部(専門:心理学) 教授 西川先生

12月の相談日は、12日(木)14時～17時です。

相談希望の方は予約が必要です。 フリースクールみ・ら・い 072-368-0909

または、教育委員会 教育指導グループ 072-366-0011

【1月の主な行事予定】

- | | |
|-------------------------------------------------------------------|------------------------------------|
| 7日(火) 3学期始業式
地区児童会・集団下校
短縮4時間 給食なし
(下校12:10ごろ)
諸経費振替日 | 15日(水) 委員会 なかよし作品展~17日
[すばるホール] |
| 8日(水) 短縮4時間 | 21日(火) わくわく 新1年生入学説明会 |
| 9日(木) 給食開始 二測定④⑤⑥ | 22日(水) クラブ |
| 10日(金) 二測定①②③
バイキング給食⑤ | 23日(木) 短縮校時 |
| 14日(火) たんぼぼお話し会 | 24日(金) バイキング給食③ |
| | 29日(水) バイキング給食⑥
5時間授業 |
| | 30日(木) 色覚検査(希望者のみ) |

**新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザに罹患した場合、
医師に書いていただく『意見書』は必要ありません。**

医療機関のひっ迫を回避するため、当面の間、医療機関でこの意見書や治癒証明書を書いていただく必要はなくなりました。学校への提出も必要ありません。

インフルエンザと診断された場合



- ① 今まで通り、必ず学校までお知らせください。
- ② 学校保健安全法に定められたインフルエンザの出停期間を守ってください。

発症後 5 日経過し、かつ、解熱後 2 日経過するまで

その他の学校感染症に感染した場合は、今まで通り『意見書』が必要となります。学校ホームページより印刷していただくか、学校までご連絡をお願いします。